



庄内赤川土地改良区 総代選挙について

平成25年1月9日発行
広報 第11号
庄内赤川土地改良区
鶴岡市馬場町7番35号
TEL 0235-22-2135(代)

平成25年2月20日(水)は「庄内赤川土地改良区総代選挙の日」です。

来る3月6日をもって、現総代の任期(4年)が満了となります。これに伴い庄内赤川土地改良区の総代選挙を次のとおり実施します。組合員の皆さんの代表を選ぶ大切な選挙ですから棄権することなく投票して下さい。

尚、立候補者の数が選挙すべき総代の定数を超えないときは、投票を行わないこととなります。

選挙人名簿の縦覧

□縦覧期間 1月20日(日)から1月24日(木)まで5日間(午前8時30分～午後5時)

□場所 庄内赤川土地改良区事務所

(関係区域の各市町選挙管理委員会に選挙人名簿の抄本があります。)

有権者は選挙人名簿に登載されている組合員です。

組合員の皆さんは、この縦覧期間内に選挙人名簿に漏れがないか、又、誤りがないか確かめるようにお願いします。

尚、選挙人名簿は、1月15日現在で作成します。

総代立候補の手続き

□立候補者の資格

組合員であって年齢25才以上の者(成年被後見人、被保佐人及び禁固以上の刑に処せられて執行中の者を除く。)

□届出期間 2月13日(水)から2月14日(木)まで2日間

(午前8時30分～午後5時)

□届出場所 各市町選挙管理委員会

□立候補届は文書で選挙長に届け出て下さい。

◆届出用紙・・・各市町選挙管理委員会に用意してあります。

◆届出書・・・庄内赤川土地改良区から組合員資格証明書の交付を受け添付して届け出て下さい。

(証明書用紙は庄内赤川土地改良区にあります。)

◆持参するもの・・・印鑑を必ずご持参下さい。

各選挙区と総代定数及び投票場所・投票時間

選挙区	区 域	総代定数	投 票 場 所
第1選挙区	鶴岡市（黒川南地区）	3人	黒川中区公民館
第2選挙区	鶴岡市（黒川東地区）	3人	田代公民館
第3選挙区	鶴岡市（羽黒地区）	2人	猪俣新田公民館
第4選挙区	鶴岡市（朝日地区）	2人	鶴岡市旧朝日青少年センター
第5選挙区	鶴岡市（山添地区）	7人	鶴岡市櫛引庁舎第2会議室
第6選挙区	鶴岡市（鶴岡南地区）	8人	鶴岡市黄金コミュニティ防災センター
第7選挙区	鶴岡市（大泉地区）	7人	鶴岡市農村センター
第8選挙区	鶴岡市（鶴岡北地区）	7人	鶴岡市京田コミュニティ防災センター
第9選挙区	鶴岡市・三川町（東郷地区）	5人	三川町猪子公民館
第10選挙区	鶴岡市（広瀬地区）	4人	広瀬地区公民館
第11選挙区	鶴岡市（渡前地区）	6人	渡前公民館
第12選挙区	三川町（横山地区）	5人	三川町横山中集落センター
第13選挙区	三川町（押切地区） 鶴岡市・庄内町・酒田市	4人	三川町旧押切公民館
第14選挙区	酒田市（広野地区）	4人	酒田市広野公民館（広野コミセン）
第15選挙区	酒田市（袖浦地区）	3人	酒田市黒森公民館（黒森コミセン）
第16選挙区	鶴岡市（田川、上郷地区）	4人	鶴岡市上郷コミュニティ防災センター
第17選挙区	鶴岡市（大山、馬町地区）	5人	鶴岡市大山コミュニティセンター
	計	79人	

◆ 投票時間は、午前9時から午後3時までです。

※ご不明の点は、庄内赤川土地改良区又は鶴岡市・酒田市・三川町の選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

庄内赤川土地改良区 役員選挙について

現役員の任期が来たる3月31日をもって満了するため「第9回庄内赤川土地改良区通常総代会」で役員選挙が行われます。